

鳥取河川国道事務所

記者発表・資料配付

日 時

平成29年2月11日(土)

19時15分

件 名

【道路情報 第2報】鳥取自動車道及び山陰道の通行規制解除について

発表先

鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
岡山県政記者会、兵庫県政記者クラブ

【道路情報 第2報】鳥取自動車道及び山陰道の通行規制解除について

【道路情報】

■鳥取自動車道

- ・立ち往生車両の撤去及び除雪作業が完了したため、通行止めを解除しました。

河原 I C～鳥取 I C間 延長9.7 km：通行止め解除（2月11日19時00分）

■山陰道

- ・立ち往生車両の撤去及び除雪作業が完了したため、通行止めを解除しました。

鳥取 I C～鳥取西 I C間 延長1.8 km：通行止め解除（2月11日19時00分）

なお、除雪作業は引き続き、実施中です。

除雪作業へのご理解・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

鳥取河川国道事務所管内の道路に関する問い合わせ

副所長

姫村 幸造

契約事務管理官

加山 正裕

TEL 0857-22-8435(代)

